

押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則をここに公布する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第六十四号

押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則

(市町村長等の事務の申請、報告等に関する規則の一部改正)

第一条 市町村長等の事務の申請、報告等に関する規則(昭和三十一年四月奈良県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第二号様式及び第六号様式から第十号様式までの規定中「**㊦**

㊦」を「**㊦**」に改める。

第十一号様式中「**㊦**」を「**㊦**」に改める。

第十二号様式から第十五号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊦**」

に改める。

第十六号様式中「**㊦**」を「**㊦**」に改める。

第十七号様式から第二十一号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊦**」

に改める。

(災害救助法施行細則の一部改正)

第二条 災害救助法施行細則(昭和三十八年七月奈良県規則第十号)の一部を次のように改正する。

第三条第三項中「記名押印」を「記名」に改める。

第一号様式から第三号様式まで、第五号様式から第八号様式まで及び第十号様式中

「**㊦**」を「**㊦**」に改める。

第十二号様式中「氏名[㊦]」を「氏名」に改める。

(消防法施行細則の一部改正)

第三条 消防法施行細則(昭和三十五年四月奈良県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第五号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊦**」に改める。

に改める。

(火薬類取締法施行細則の一部改正)

第四条 火薬類取締法施行細則(昭和三十六年七月奈良県規則第三十三号)の一部を次

のように改正する。

第一号様式から第六号様式までの規定中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

第七号様式中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

第八号様式から第十二号様式までの規定中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

(奈良県消防学校校則の一部改正)

第五条 奈良県消防学校校則(昭和四十八年三月奈良県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「任命権者の職及び氏名[㊦]」を「任命権者の職及び氏名[㊧]」に改める。

第二号様式及び第三号様式中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

(奈良県聴聞手続規則の一部改正)

第六条 奈良県聴聞手続規則(平成六年九月奈良県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第十一条第一項及び第三項中「記載し、主宰者がこれに記名押印しなければ」を「記載しなければ」に改める。

(議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

第七条 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和四十二年十二月奈良県規則第四十三号)の一部を次のように改正する。

第二十二條第二項中「記名押印して」を「記名して」に改める。

第二号様式中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

第三号様式中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

「の氏名[㊦]」を「代表者氏名[㊧]」に改める。

第四号様式中「氏 名[㊦]」を「氏 名[㊧]」に改める。

「職氏名 ㊦」を「職氏名」に改める。

第五号様式から第十三号様式までの規定中「氏名 ㊦」を「氏名」に改める。

第十四号様式の二及び第十四号様式の三中「氏名 ㊦」を「氏名」に改める。

第十五号様式中「氏名 ㊦」を「氏名」に、「兩野氏名 ㊦」を「兩野氏名」に改める。

第十六号様式中「氏名 ㊦」を「氏名」に改める。
(奈良県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部改正)

第八条 奈良県知事の資産等の公開に関する条例施行規則（平成七年十月奈良県規則第二十号）の一部を次のように改正する。

第十条中「認印し、」を削る。

第一号様式から第五号様式までの規定中「㊦」を「㊦」に改める。

(恩給給与細則の一部改正)

第九条 恩給給与細則（昭和二十九年四月奈良県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第二十号様式までの規定中「氏ふりがな名な」を「氏ふりがな名な」に改める。

第二十一号様式中「官職名」氏名㊦を「官職名」氏名「に改める。

第二十四号様式から第二十八号様式まで、第三十号様式から第四十二号様式まで及び第五十号様式から第五十五号様式までの規定中「氏名㊦」を「氏名」に改める。

(恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退隠料の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例施行規則の一部改正)

第十条 恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退隠料の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例施行規則（昭和三十二年八月奈良県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第六号様式から第十一号様式まで、第十三号様式、第十五号様式及び第十八号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 ㊧」に改める。

(奈良県恩給等支給規則の一部改正)

第十一条 奈良県恩給等支給規則(昭和三十四年十一月奈良県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第二号様式から第六号様式(表面一)まで及び第七号様式中「氏 ㊦

㊧」を「氏 ㊦ ㊧」に改める。

第九号様式から第十三号様式までの規定中「氏 ㊦ ㊧」を「氏 ㊦ ㊧

」に改める。

第十六号様式中「氏 ㊦ ㊧」を「氏 ㊦ ㊧」に改める。

(県吏員職員退隠料条例施行規則の一部改正)

第十二条 県吏員職員退隠料条例施行規則(昭和三十七年五月奈良県規則第八号)の一部を次のように改正する。

附則第一号様式及び附則第二号様式中「申出人氏名 ㊦」を「申出人氏名 ㊦ ㊧」に改める。

第一号様式中「請求者氏 ㊦ 名 ㊧」を「請求者氏 ㊦ 名 ㊧

」に改める。

第二号様式中「氏 ㊦ 名 ㊧」を「氏 ㊦ 名 ㊧」に改める。

第三号様式中「申立人 ㊦」を「申立人 ㊦」に改める。

第四号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 ㊦」に改める。

第五号様式中「請求者氏名 ㊦」を「請求者氏名 ㊦」に改める。

第五号様式の二から第五号様式の四までの規定中「申立人氏名 ㊦」を

「申立人氏名 ㊦」に改める。

第六号様式中「請求者氏 ㊦ 名 ㊧」を「請求者氏 ㊦ 名 ㊧

」に改める。

第七号様式中「申立人氏名 ㊦」を「申立人氏名 ㊦」に改

める。

第八号様式及び第九号様式中「請求者氏 ㊦ 名 ㊧」を「請求者氏 ㊦ 名 ㊧

改 へ 「に改める。」

第十号様式及び第十一号様式中「甲立人氏名」を「甲立人氏名」に改める。

㊥	㊥	㊥

を

に改め

る。

第十二号様式の二から第十三号様式までの規定中「甲立人氏名」を「甲立人氏名」に改める。

第十四号様式中「請求者氏名」を「請求者氏名」に改める。

第十六号様式中「氏名」を「氏名」に改める。
第十七号様式中「甲立人氏名」を「甲立人氏名」に改める。

第十八号様式中「甲請者氏名」を「甲請者氏名」に改める。

第十九号様式中「甲出人氏名」を「甲出人氏名」に改める。

(奈良県税条例施行規則の一部改正)

第十三条 奈良県税条例施行規則（昭和三十二年四月奈良県規則第二十八号）の一部を次のように改正する。

第十号様式中

㊥

を

--

--

に改める。

--

第十号様式の二中

氏名	氏名
氏名	氏名
印	

を

氏名
氏名

--

に

税理士 署名押印	
-------------	--

印

を

税理士 署名

--

に改める。

--

第十一号様式中

印

を

--

に改める。

--

第十一号様式の二中「氏名

印」を「名称

」に改める。

第十一号様式の三及び第十一号様式の四中

--

「[㊦]」を
に改める。

第十二号様式中 「氏名」を[㊦]「氏名」

氏名（名称及び代表者名）[㊦]に
「氏名（名称及び代表者名）」[㊦]を
氏名（名称及び代表者名）[㊦]に改める。

第十五号様式中 「[㊦]」を
に改める。

第十五号様式の二及び第十五号様式の三中 「代表者氏名」[㊦]を
「代表者氏名」に改める。

第十六号様式から第二十一号様式までの規定中 「市町村長」[㊦]を「市
町村长」に改める。

第二十一号様式の二中 「代表者氏名」[㊦]を「代表者氏名」[㊦]に改める。

第二十二号様式中 「名 称」[㊦]を「名 称」[㊦]
代表者氏名 代表者氏名

に改める。

第二十三号様式中 「[㊦]」を
に改める。

に改める。

第二十三号様式の二及び第二十三号様式の三中

--

④

を

--

に改める。

第二十三号様式の五及び第二十三号様式の六中

代表者氏名印

④

を

代表者氏名

に改める。

第二十四号様式(表)中「氏名

④」を「氏名

」に改める。

第二十五号様式及び第二十六号様式中「④ TEL」を「 TEL」に改める。

第二十七号様式中

氏名 (名 姓)	④
-------------	---

を

氏名 (名 姓)	
-------------	--

に改める。

第二十八号様式中「④④④

④」を「④④④

」に改

める。

第二十九号様式及び第三十号様式中「④ TEL」を「 TEL」に改める。

第三十一号様式中「(名 姓) ④」を「(名 姓) 」

に改める。

第三十二号様式から第三十四号様式までの規定中「(名 姓) ④」を「

(名 姓) 」に改める。

第三十五号様式中「(名 姓) ④」を「(名 姓) 」

に改める。

第三十六号様式中「(名称)

㊦」を「(名称)

」に改

める。

第四十号様式中「氏名

㊦」を「氏名

」に改める。

第四十一号様式中「(名称)

㊦」を「(名称)

」に改

める。

第四十二号様式及び第四十五号様式中「(名称)

㊦」を「(名称)

) 「に改める。

第四十七号様式及び第四十八号様式中

㊦

を

「

に改める。

第四十九号様式中

「法人にあつては、名称及び代表者の氏名

㊦」を

「法人にあつては、名称及び代表者の氏名

に改める。

第五十号様式から第五十二号様式までの規定中

㊦

を

「

に改める。

第五十三号様式及び第五十四号様式中「(名称)

㊦」を「(名称)

「に改める。」

第五十五号様式中「 ㊦ 」
に改める。

④「 ㊦ 」を「 ㊦ 」

第五十六号様式中

「 ㊦ 」

を

「 ㊦ 」

に、

「 ㊦ 」

を

「 ㊦ 」

に改める。」

第五十八号様式及び第五十九号様式中

「 ㊦ 」

を

「 ㊦ 」

に改める。」

第五十九号様式の二中

「 ㊦ 」

を

「 ㊦ 」

に改める。」

第五十九号様式の四中

「 ㊦ 」

を

「 ㊦ 」

に改める。

第六十号様式中「(㊦ ㊧)」を「(㊦ ㊧)」に改める。

第六十二号様式中

TEL

㊦

を

に改める。

TEL

第六十三号様式中「(代表者氏名) ㊦」を「(代表者氏名)

」に改める。

第一百号様式から第一百号様式の三までの規定中「(㊦ ㊧)」を「

(㊦ ㊧)」に改める。

第一百二号様式中「(代表者氏名) ㊦」を「(代表者氏名)

」に改める。

(滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則の一部改正)

第十四条 滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則

(昭和三十二年十二月奈良県規則第七十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「(㊦ ㊧) ㊦」を「(㊦ ㊧) ㊦」に改める。

(奈良県自動車税証紙条例施行規則の一部改正)

第十五条 奈良県自動車税証紙条例施行規則(昭和四十一年三月奈良県規則第六十九号

）の一部を次のように改正する。

第五号様式中「**㊦**」を「**㊦**」に、「**氏名**」

「**㊦**」を「**㊦**」に改め、注2を削り、注1を注とする。

第六号様式及び第七号様式中「**㊦**」を「**㊦**」

」に改め、注2を削り、注1を注とする。

（半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部改正）

第十六条 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則（昭和六十一年十二月奈良県規則第二十八号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦**」を「**㊦**」に改める。

第二号様式中
「**名称**」を「**名称**」
「**代表者氏名**」を「**代表者氏名**」
に改める。

第三号様式及び第四号様式中
「**氏名（名称）**」を「**氏名（名称）**」
「**代表者氏名**」を「**代表者氏名**」
に改める。

（関西文化学術研究都市の建設を促進するための県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部改正）

第十七条 関西文化学術研究都市の建設を促進するための県税の不均一課税に関する条例施行規則（昭和六十三年七月奈良県規則第二十五号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中
「**名称**」を「**名称**」
「**代表者氏名**」を「**代表者氏名**」
に改める。

（過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部改正）

第十八条 過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則（平成二年三月奈良県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦**」を「**㊦**」

に改める。

第二号様式中 「名称」 印 を 「名称」
「名称」 印 を 「名称」
代表者氏名 代表者氏名
」
に改める。

第三号様式及び第四号様式中 「氏名(名称)」 印 を 「氏名(名称)」
代表者氏名 代表者氏名 印 を 代表者氏名
に改める。

(奈良県産業廃棄物税条例施行規則の一部改正)

第十九条 奈良県産業廃棄物税条例施行規則(平成十五年十二月奈良県規則第二十七号)の一部を次のように改正する。

第二号様式、第四号様式、第五号様式及び第七号様式から第十六号様式までの規定

中 「 を 「
印
」

に改める。

(地域経済牽引事業の促進のための県税の課税免除に関する条例施行規則の一部改正)

第二十条 地域経済牽引事業の促進のための県税の課税免除に関する条例施行規則(平成二十一年七月奈良県規則第十一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中 「氏名(名称)」 印 を 「氏名(名称)」
代表者氏名 代表者氏名 印 を 代表者氏名
に改める。

(地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則の一部改正)

第二十一条 地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則（平成二十八年六月奈良県規則第九号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「氏 名 印」を「氏 名 名」に改める。

第二号様式中 「名 称 印」を「名 称 名」に改める。

第三号様式及び第四号様式中 「氏名 (名称) 印」を「氏名 (名称) 名」に改める。

（奈良県庁舎管理規則の一部改正）
第二十二条 奈良県庁舎管理規則（昭和四十四年六月奈良県規則第二十号）の一部を次のように改正する。

第二号様式中 「氏 名 印」を「氏 名 名」（署名の場合は、押印は不要です。）」に改める。

（奈良県公有財産規則の一部改正）
第二十三条 奈良県公有財産規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十五号）の一部を次のように改正する。

第二号様式中「氏 名 印」を「氏 名 名」に改める。
（奈良県文化財保護条例施行規則の一部改正）

第二十四条 奈良県文化財保護条例施行規則（平成三十一年三月奈良県規則第六十五号）の一部を次のように改正する。

第二号様式から第八号様式まで、第十号様式から第十五号様式まで及び第十七号様式から第二十三号様式までの規定中 「氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）」

を「氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）」に改める。

(奈良県立民俗博物館管理規則の一部改正)

第二十五条 奈良県立民俗博物館管理規則(昭和四十九年十月奈良県規則第三十四号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第二号様式、第四号様式及び第五号様式中「**氏名**」を「**氏名**」に改める。

④を「**氏名**」に改める。

(奈良県立万葉文化館管理規則の一部改正)

第二十六条 奈良県立万葉文化館管理規則(平成十三年七月奈良県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

「**氏名**」を「**氏名**」に改める。

「**氏名**」

第三号様式中
団体の場合には、その所在地及び名称並びに代表者の氏名。署名の場合には、押印不要です。」

所在地及び氏名」に改める。

氏名」

第四号様式中「**代表者氏名**」を「**代表者氏名**」に改める。

」に改める。

(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則の一部改正)

第二十七条 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則(令和元年十一月奈良県規則第二十二号)の一部を次のように改正する。

第二号様式、第四号様式、第六号様式及び第八号様式中「**氏名**」を「**氏名**」に改める。

④を「**氏名**」に改める。

(奈良県青少年の健全育成に関する条例施行規則の一部改正)

第二十八条 奈良県青少年の健全育成に関する条例施行規則(昭和五十二年三月奈良県規則第五十九号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第三号様式から第五号様式までの規定中「**氏名**」を「**氏名**」に改める。

④を「**氏名**」に改める。

(特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部改正)

第二十九条 特定非営利活動促進法施行条例施行規則(平成十年十一月奈良県規則第二十五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第一号様式の二中「**㊦**」を「**㊧**」
に改める。

第三号様式及び第五号様式中「**㊦**」を「**㊧**」を「**㊨**」を「**㊩**」を「**㊪**」を「**㊫**」に改める。

第七号様式中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

第八号様式中「**㊦**」を「**㊫**」に改め、同様式の備考2中「記載し、代表者の印を捺印のうえを成する」を「記載する」に改める。

第十二号様式から第十六号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

(奈良県立橿原公苑管理運営規則の一部改正)

第三十条 奈良県立橿原公苑管理運営規則(平成二十年三月奈良県規則第六十二号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

(狂犬病予防法施行細則の一部改正)

第三十一条 狂犬病予防法施行細則(昭和二十五年十一月奈良県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

(と畜場法施行細則の一部改正)

第三十二条 と畜場法施行細則(昭和二十九年四月奈良県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

第一様式から第三号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

第五号様式及び第六号様式中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

第七号様式から第九号様式まで及び第十号様式(その二)から第十二号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊫**」に改める。

」に改める。

(調理師法施行細則の一部改正)

第三十三条 調理師法施行細則(昭和三十四年七月奈良県規則第二十二号)の一部を次のように改正する。

第三号様式及び第五号様式中「**㊦**」を「**㊧**」

に改める。

(製菓衛生師法施行細則の一部改正)

第三十四条 製菓衛生師法施行細則(昭和四十二年五月奈良県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

第五号様式及び第六号様式中「**㊦**」を「**㊧**」

に改める。

(奈良県獣医師修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第三十五条 奈良県獣医師修学資金貸与条例施行規則(昭和四十六年三月奈良県規則第九十九号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦**」を「**㊧**」

に改める。

第二号様式から第六号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊧**」

に改める。

(奈良県食品衛生法施行細則の一部改正)

第三十六条 奈良県食品衛生法施行細則(昭和五十年四月奈良県規則第一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中 「法人の場合にあつては、その」を「法人の場合にあつては、

名称、所在地及び代表者の氏名」**㊦**」を「名称、所在地及び代表者

そのの氏名」に改める。

第三号様式から第五号様式までの規定中「**㊦**」を「**㊧**」

に改める。

第六号様式及び第十二号様式中「**㊦**」を「氏名」**㊦**」を「氏名

」に改める。

(ふぐの販売及びふぐ処理師に関する条例施行規則の一部改正)

第三十七条 ぶぐの販売及びぶぐ処理師に関する条例施行規則（昭和五十三年三月奈良県規則第五十二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦** ㊦」を「**㊦** ㊦」に改める。

（化製場等に関する法律施行条例等施行規則の一部改正）

第三十八条 化製場等に関する法律施行条例等施行規則（昭和五十九年九月奈良県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第十一号様式までの規定中「**㊦** ㊦」を「**㊦** ㊦」に改める。

（公衆浴場法施行細則の一部改正）

第三十九条 公衆浴場法施行細則（昭和六十一年六月奈良県規則第六号）の一部を次のように改正する。

第一号様式、第二号様式及び第四号様式中「**㊦** ㊦」を「**㊦** ㊦」に改める。

（奈良県消費生活条例施行規則の一部改正）

第四十条 奈良県消費生活条例施行規則（平成三年三月奈良県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦** ㊦」を「**㊦** ㊦」に改める。

第一号様式の二から第五号様式までの規定中「**㊦** ㊦」を「**㊦** ㊦」に改める。

第七号様式中「**㊦** ㊦」を「**㊦** ㊦」に改める。

（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部改正）

第四十一条 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成三年十月奈良県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第六号様式まで、第八号様式及び第十一号様式中「**㊦** ㊦」

合は、名称及び代表者の氏名）を「**㊦** ㊦」（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）を「**㊦**」

」に改める。

第十二号様式及び第十三号様式中
「名称及び代表者の氏名

⑤」

を
「名称及び代表者の氏名
」に改める。

(理容師法施行細則の一部改正)

第四十二条 理容師法施行細則(平成十年三月奈良県規則第二十八号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第二号様式、第四号様式及び第八号様式から第十号様式までの規定中

「**氏名**」を「**氏名**」

に改める。

(美容師法施行細則の一部改正)

第四十三条 美容師法施行細則(平成十年三月奈良県規則第二十九号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第二号様式、第四号様式及び第八号様式から第十号様式までの規定中

「**氏名**」を「**氏名**」

に改める。

(クリーニング業法施行細則の一部改正)

第四十四条 クリーニング業法施行細則(平成十三年十月奈良県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**氏名**」を「**氏名**」

」に改める。

第一号様式の二中「**氏名**」を「**氏名**」

」に改める。

第三号様式中「**氏名**」を「**氏名**」

」に改める。

第三号様式の三中「**氏名**」を「**氏名**」

」に改める。

第七号様式中「**氏名**」を「**氏名**」

」に改める。

第七号様式の二中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」

」に改める。

第八号様式中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」

」に改める。

第八号様式の二中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」

」に改める。

第九号様式中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」

」に改める。

第九号様式の二中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」

」に改める。

第十四号様式中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」

」に改める。

(建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部改正)

第四十五条 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則(平成十三年十月奈良県規則第二十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第五号様式から第七号様式まで及び第十三号様式中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」を「**㊧**」に改める。

(温泉法施行細則の一部改正)

第四十六条 温泉法施行細則(平成十四年三月奈良県規則第八十一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「**㊦**」 **㊦**」を「**㊧**」

㊦」に改める。

第二号様式の二その一中「**㊦**」 **㊦**」を「**㊧**」

」に改め、同様式その二中「**㊦**」

㊦」を「**㊧**」に改める。

第二号様式の三、第二号様式の四及び第四号様式から第六号様式の二までの規定中

「**㊦**」を「**㊧**」

」に改める。

第六号様式の三その一中「**㊦**」 **㊦**」を「**㊧**」

「に改め、同様式その二中」**㉞** **㉟**
「**㉞**」を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

第六号様式の四から第七号様式までの規定中「**㉞**」**㊦** **㊧**
「**㉞**」を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

第八号様式の二その一中「**㉞**」**㊦** **㊧**を「氏名」**㉟**」を「氏名」**㊦** **㊧**に改め、同様式その二中「**㉞**」**㊦** **㊧**

「**㉞**」を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

第九号様式、第十号様式、第十二号様式及び第十五号様式中「**㉞**」**㊦** **㊧**
「**㉞**」を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

（奈良県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第四十七条 奈良県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則（平成十七年三月奈良県規則第四十四号）の一部を次のように改正する。

「附則別記様式、第二号様式及び第三号様式中」**㉞** **㉟** **㊦** **㊧**を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

（奈良県母子、父子及び寡婦福祉資金貸付規則の一部改正）

第四十八条 奈良県母子、父子及び寡婦福祉資金貸付規則（昭和四十年四月奈良県規則第三号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中
「**㉞**」**㊦** **㊧**を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

「**㉞**」**㊦** **㊧**に改める。

第一号様式（その二）中「取扱者」**㉞** **㉟**を「取扱者」**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

第四号様式、第十二号様式及び第十三号様式中「**㉞**」**㊦** **㊧**
「**㉞**」を「**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

第十七号様式及び第十八号様式中「取扱者」**㉞** **㉟**を「取扱者」**㉟**」**㊦** **㊧**に改める。

（児童福祉法に基づく福祉の措置等に関する規則の一部改正）

第四十九条 児童福祉法に基づく福祉の措置等に関する規則（昭和五十三年五月奈良県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第十二号様式及び第十三号様式中「氏名 ㊦」を

「氏名 ㊦」に改める。

第十五号様式中「（小規模住居型児童養育事業を行う者）㊦」を「（小規模住居型児童養育事業を行う者）㊦」に改める。

第十七号様式から第二十四号様式の十までの規定中「氏名 ㊦」を「氏名 ㊦」に改める。

第二十五号様式中「市町村長名 ㊦」を「市町村長名 ㊦」に改める。

第二十六号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 ㊦」に改める。

第二十七号様式中 又はお届出者 ㊦ 住所 ㊦ 住所 ㊦
氏名 ㊦ 氏名 ㊦ 氏名 ㊦

に改める。

第二十九号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 ㊦」に改める。

第三十号様式中「市町村長名 ㊦」を「市町村長名 ㊦」に改める。

第三十一号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 ㊦」に改める。

第三十二号様式中 「㊦」を「㊦」に改める。

（児童福祉法に基づく措置費用の徴収に関する規則の一部改正）

第五十条 児童福祉法に基づく措置費用の徴収に関する規則（昭和六十一年七月奈良県

規則第十三号)の一部を次のように改正する。

第二号様式中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

(生活保護法施行細則の一部改正)

第五十一条 生活保護法施行細則(昭和三十年六月奈良県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第五号様式までの規定中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

第六号様式中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

第七号様式(表)中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

第八号様式(表)中

「 ㊦ 」を「 ㊦ 」に改める。

に改める。

第十号様式中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

第十一号様式中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

第十三号様式及び第十四号様式中「 ㊦ 名」を「 ㊦ 」に改める。

第十五号様式中「担当医師」を「担当医師」に改める。

「医療機関の所在地 及び名称 第十六号様式中 医療機関の長又は 開設者の氏名	を	「医療機関の所在地 及び名称 ④ 医療機関の長又は 開設者の氏名
--	---	--

に改める。

第十七号様式から第二十号様式までの規定中「氏 名」を「氏 名」に改める。

第二十一号様式中「代表者氏名 ④」を「代表者氏名」に改める。

第二十二号様式中「氏 名」を「氏 名」に改める。

第二十三号様式中「代表者氏 名 ④」を「代表者氏 名」に改める。

第二十四号様式中「氏 名」を「氏 名」に改める。

第二十八号様式及び第二十九号様式中「氏 名 ④」を「氏 名」に改める。

第三十号様式及び第三十一号様式中「氏 名」を「氏 名」に改める。

第三十二号様式中「氏 名 ④」を「氏 名」に改める。

第三十三号様式中「氏 名 ④」を「氏 名」に改める。

第三十四号様式及び第三十五号様式中「氏 名 ④」を「氏 名」に改める。

(行旅病人及び行旅死亡人の取扱費用に関する規則の一部改正)

第五十二条 行旅病人及び行旅死亡人の取扱費用に関する規則(昭和三十八年八月奈良県規則第十八号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「氏 名」を「氏 名」に改める。

(奈良県社会福祉総合センター管理規則の一部改正)

第五十三条 奈良県社会福祉総合センター管理規則(平成六年三月奈良県規則第五十九号)の一部を次のように改正する。

第三号様式中「代表者氏 名」を「代表者氏 名」に改める。

(奈良県介護従事者確保のための外国人留学生修学支援資金貸与条例施行規則の一部改正)

第五十四条 奈良県介護従事者確保のための外国人留学生修学支援資金貸与条例施行規

則（令和元年十月奈良県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第一号様式、第四号様式及び第七号様式から第十号様式までの規定中「代表者氏名
印」を「代表者氏名
」に改める。

（職場適応訓練委託規則の一部改正）

第五十五条 職場適応訓練委託規則（昭和三十八年十一月奈良県規則第三十四号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「公共職業安定所長
」を「公共職業安定所長
」に改める。
第二号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第三号様式中「公共職業安定所長
」を「公共職業安定所長
」に改める。

第四号様式中「公共職業安定所長
」を「公共職業安定所長
」に改める。

第五号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第六号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第七号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第八号様式中「事業主氏名
」を「事業主氏名
」に改める。

第九号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第十号様式及び第十一号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第十二号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第十三号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第十四号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第十五号様式及び第十六号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第十七号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第十八号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第十九号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第二十号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

第二十一号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。
第二十二号様式中「代表者氏名
」を「代表者氏名
」に改める。

（身体障害者福祉法施行細則の一部改正）

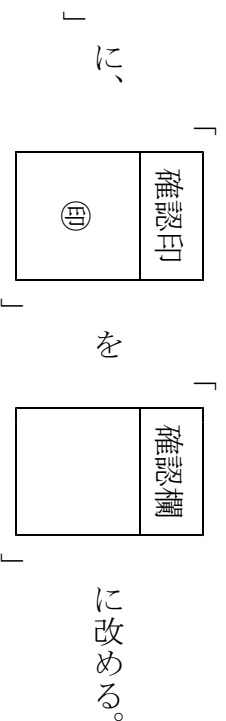
第五十六条 身体障害者福祉法施行細則（昭和四十三年五月奈良県規則第十九号）の一部を次のように改正する。

第七号様式中「氏 名 ④」を「氏 名 ⑤」に改め、備考1及び備考2を削り、備考3を備考とする。

（奈良県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部改正）

第五十七条 奈良県心身障害者扶養共済制度条例施行規則（昭和四十五年三月奈良県規則第七十七号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中 「 加入等申込者氏名 ④」を「 加入等申込者氏名 ⑤」に改め、（署名の場合は、押印は不要です。）



第四号様式中 「加入者 氏名 ④」を「加入者 氏名 ⑤」に改め、（署名の場合は、押印は不要です。）

「 ⑥」を「 ⑦」に改める。

第八号様式中 「加入者・年金受給権者又は年金管理者 ④」を「加入者 ⑤」に改める。

（署名の場合は、押印は不要です。）

・年金者又は管理者 ④」に改める。

第九号様式、第十二号様式及び第十三号様式中 「 氏名 ④」を「 氏名 ⑤」に改める。

④ 「 氏名 ⑤」に改める。

)」 「

第二十一号様式表)中 「氏名 ④」を「氏名

(署名の場合は、押印は不要です。)」

」 「記入押印して」を「記入して」に改め、同様表)中「

氏名 ④」を「氏名 ④」に改める。

第二十四号様式、第二十四号様式の二、第二十五号様式及び第二十六号様式中 「

氏名 ④」を「氏名 ④」に改める。

改める。

第二十七号様式中 「氏名 ④」を「氏名 ④」に改める。

」 「年金管理者氏名 ④」を「年金管理者氏名 ④」に改める。

第二十八号様式及び第二十九号様式中 「氏名 ④」を

「氏名 ④」に改める。

(奈良県心身障害者福祉センター管理規則の一部改正)

第五十八条 奈良県心身障害者福祉センター管理規則(昭和五十四年三月奈良県規則第七十九号)の一部を次のように改正する。

第三号様式中「代表者氏名 ④」を「代表者氏名 ④」に改める。

(奈良県障害者総合支援センター管理規則の一部改正)

第五十九条 奈良県障害者総合支援センター管理規則(昭和六十三年三月奈良県規則第四十九号)の一部を次のように改正する。

「 _____ 」 「 _____ 」

第一号様式中

㊦

を

に改める。

第二号様式中

㊦

を

に改める。

第四号様式中「氏名

㊦」を「氏名

」に改める。

第五号様式中「保証人氏名

㊦」を「保証人氏名

」に改

める。

第六号様式中

㊦

を

に改める。

第十号様式中「代表者氏名

㊦」を「代表者氏名

」に改

める。

（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則の一部改正）

第六十条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定

障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年三月奈良県規則第七十三号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までの規定中「代表者

㊦」を「代表者

」に改める。

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費の支給に関する規則の一部改正)

第六十一条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費の支給に関する規則(平成十八年三月奈良県規則第七十四号)の一部を次のように改正する。

第一号様式(表)、第二号様式(表)及び第五号様式中

(由)又は記

に改める。

各指印)

を

第六号様式(その一)中「由」

「を」

「に改め、

同様式(その一)の(別紙一)中

④

を

に改め、同様式(その二)中「由」

「を」を「名称

」に改め、同様式(その二)の(別紙一)中

を

に改め、同様式(その三)中「由」

由

「を」

「に改める。

第七号様式(その一)中「由」

「を」

「に改め、

同様式(その一)の(別紙一)中

由

を

に改め、同様式(その二)中「**イ**」を「**ロ**」

に改め、同様式(その二)中「**イ**」を「**ロ**」

「に改め、同様式(その二)の(別紙一)中

を

に改め、同様式(その三)中「**イ**」

を

「を「**イ**」

「に改める。

(奈良県聴覚障害者支援センター管理規則の一部改正)

第六十二条 奈良県聴覚障害者支援センター管理規則(平成二十三年十一月奈良県規則第二十四号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「**イ**」を「**ロ**」に改める。

(奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例施行規則の一部改正)

第六十三条 奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例施行規則(平成二十七年九月奈良県規則第二十四号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「**イ**」

を「**ロ**」

に改め、注

1を削り、注2を注とする。

(指定居宅サービス事業者、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則の一部改正)

第六十四条 指定居宅サービス事業者、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則(平成十二年三月奈良県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。

第一号様式(表)中「**イ**」を「**ロ**」に改める。

第一号様式の二中「**イ**」

を「**ロ**」

を

に改める。
」

第二号様式から第八号様式までの規定中「**氏名**」を「**氏名**
」に改める。

第九号様式中「**姓**」を「**姓**」
に改める。

第十号様式及び第十一号様式中「**代表者**
氏名」を「**代表者**
」に改める。

(歯科技工士法施行細則の一部改正)

第六十五条 歯科技工士法施行細則(昭和三十三年五月奈良県規則第三十号)の一部を
次のように改正する。

第一号様式から第三号様式までの規定中「**氏名**」を「**氏名**」
に改める。

(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部改正)

第六十六条 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則(昭
和三十三年五月奈良県規則第三十一号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第三号様式までの規定中「**氏名**」を「**氏名**
」に改める。

第四号様式から第六号様式までの規定中「**氏名**」
(署名の場合は、押印は不興です。)」

を「**氏名**
」に改める。

第十号様式及び第十一号様式中「**氏名**」を「**氏名**
」に改める。

(柔道整復師法施行細則の一部改正)

第六十七条 柔道整復師法施行細則(昭和四十五年十二月奈良県規則第七十四号)の一
部を次のように改正する。

第一号様式から第三号様式までの規定中「**氏名**」を「**氏名**
」に改める。

第五号様式及び第六号様式中「**氏名**」を「**氏名**」

」に改める。

(保健師助産師看護師法施行細則の一部改正)

第六十八条 保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十三年六月奈良県規則第三十八号

)の一部を次のように改正する。

第二号様式中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

第三号様式中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

第四号様式中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

第五号様式中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

第六号様式から第八号様式までの規定中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

」に改める。

(奈良県理学療法士及び作業療法士修学資金貸与規則の一部改正)

第六十九条 奈良県理学療法士及び作業療法士修学資金貸与規則(昭和四十八年十二月

奈良県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第三号様式中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

第九号様式及び第十号様式中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

」に改める。

(母体保護法施行細則の一部改正)

第七十条 母体保護法施行細則(昭和二十八年二月奈良県規則第十二号)の一部を次の

ように改正する。

第一号様式から第五号様式までの規定中「氏 名~~①~~」を「氏 名

」に改める。

(奈良県歯科衛生士修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第七十一条 奈良県歯科衛生士修学資金貸与条例施行規則(昭和四十九年三月奈良県規

則第六十三号)の一部を次のように改正する。

第四号様式から第六号様式までの規定中「~~ア~~」を「~~イ~~」に改める。

」に改める。







(母子保健法に基づく措置に関する規則の一部改正)

第七十二条 母子保健法に基づく措置に関する規則(昭和五十一年三月奈良県規則第六

十六号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「~~イ~~」を「~~イ~~」に改める。

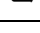
」に改める。

第三号様式中「  」を「  」に改める。

(児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に関する規則の一部改正)

第七十三条 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に関する規則(平成二十六年十二月奈良県規則第四十三号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中

「 」を「 」に改める。

(白罫又は記名押印)

「 」を「 」に改める。

「申請者氏名

(白罫又は

印)「申請者氏名

を

」に改める。

記名押印)」

第四号様式中

「 」を「 」に改める。


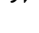



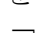
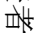


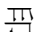
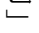
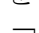
(白罫又は記名押印)

」に改める。

第五号様式中「  

印」を「  

」に改める。

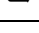
第六号様式(その一)及び同様式(その二)中「  」を「  」に改め、同様式(その三)中「  」を「  」に改める。

表者」に改める。

(難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する規則の一部改正)

第七十四条 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する規則(平成二十六年十二月奈良県規則第四十五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中

「 」を「 」に改める。

(受診者が申請者の場合は自署又は記名押印)

(自署又は記名

押印)

印

を

請者署名

印

「申請者氏名

(自署又は記名押印)

を

に改める。

第四号様式中

「届出者氏名

印

「届出者氏名

(署名又は記名押印)

を

に改める。

第五号様式中「医師氏名

印」を「医師氏名

」に改める。

第六号様式(その一)及び同様式(その二)中「名称

印」を「名称

」に改め、同様式(その三)中「代表者

印」を「代

表者」に改める。

(児童福祉法に基づく療育及び医療の給付に関する規則の一部改正)

第七十五条 児童福祉法に基づく療育及び医療の給付に関する規則(昭和五十一年三月

奈良県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「氏 名

㊦」を「氏 名

」に改める。

第二号様式中「届出医師名

㊦」を「担当医師名

」に改

める。

「

第五号様式中「**㊦**」

を「**㊧**」

に、

「**㊦**」を「**㊧**」に

改める。

(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部改正)

第七十六条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(昭和六十三年六月奈良県規則第十九号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「**㊦**」

を

「**㊧**」

を

「**㊧**」に改める。

第二号様式及び第四号様式中「**㊦**」

を「**㊧**」

に改める。

第五号様式から第五号様式の三までの規定中

「**㊦**」を「**㊧**」に改める。
(**㊦**又は

記名押印)
を
に改める。

第六号様式から第十一号様式まで及び第十七号様式から第二十号様式までの規定中

「**㊦**」

を「**㊧**」

に改める。

(毒物及び劇物取締法施行細則の一部改正)

第七十七条 毒物及び劇物取締法施行細則(昭和二十六年四月奈良県規則第二十二号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第四号様式及び第五号様式(その一)中「**㊦**」

を「**㊧**」

に改める。

第五号様式(その二)中「**㊦**」

を「**㊧**」

に改め

る。

第五号様式(その三)、第七号様式から第十号様式まで及び第十二号様式から第十

五号様式までの規定中「㊦

㊧」を「㊦

㊧」に改める。

(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部改正)

第七十八条 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行

細則(平成十二年十二月奈良県規則第三十二号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「㊦

㊧

」を「㊦

㊧

」に改める。

第二号様式から第五号様式までの規定中

「㊦

㊧

」

を

(署名又は記名押印)」

㊦

㊧

」に改める。

第六号様式、第八号様式及び第十号様式中「㊦

㊧

」を「㊦

㊧

」に改める。

(林業種苗法施行細則の一部改正)

第七十九条 林業種苗法施行細則(昭和四十八年三月奈良県規則第五十五号)の一部を

次のように改正する。

第二号様式中「㊦

㊧

」を「㊦

㊧

」に改める。

(奈良県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部改正)

第八十条 奈良県林業・木材産業改善資金貸付規則(昭和三十二年十一月奈良県規則第

三十号)の一部を次のように改正する。

第二号様式及び第八号様式中「㊦

㊧

」を

「㊦

㊧

」に改める。

(奈良県森林病虫害等防除法施行細則の一部改正)

第八十一条 奈良県森林病虫害等防除法施行細則(昭和二十七年八月奈良県規則第五十

三号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「㊦

㊧

」を「㊦

名

」に改める。

(奈良県公害紛争処理条例施行規則の一部改正)

第八十二条 奈良県公害紛争処理条例施行規則(昭和四十五年十月奈良県規則第六十号

)の一部を次のように改正する。

様式中「甲」を「乙」

④」を「丙」

」に改める。

(奈良県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部改正)

第八十三条 奈良県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則(昭和六十年九月

奈良県規則第十九号)の一部を次のように改正する。

第一号様式、第二号様式及び第五号様式から第八号様式までの規定中「甲」を

④」を「丙」

」に改める。

(奈良県生活環境保全条例施行規則の一部改正)

第八十四条 奈良県生活環境保全条例施行規則(平成九年三月奈良県規則第四十一号)

の一部を次のように改正する。

第一号様式から第五号様式まで、第七号様式及び第八号様式中「甲」を

④」を「乙」

」に

改める。

(奈良県屋外広告物条例施行規則の一部改正)

第八十五条 奈良県屋外広告物条例施行規則(昭和三十五年六月奈良県規則第三十四号

)の一部を次のように改正する。

第一号様式(表面)及び第二号様式中「甲」を

甲

」を「乙」

」に改める。

第三号様式中「甲」を「乙」

丙」を「甲」

」に改める。

第四号様式中「甲」を

丙」を「乙」

」に改める。

第四号の二様式中「甲」を

丙」を「乙」

」に改める。

第四号の三様式中「甲」を

丙」を「乙」

」に改める。

第四号の五様式中「甲」を

④」を「乙」

」に「記入し、押印して」を「記入して」に改める。

(奈良県立自然公園条例施行規則の一部改正)

第八十六条 奈良県立自然公園条例施行規則（昭和四十二年三月奈良県規則第四十九号）の一部を次のように改正する。

「申請者の住所及び氏名

法人にあつては、主
び名称並びに代表者
代表者の署名）」

第一号様式（その一）から同様式（その十六）までの規定中

（記名押印又は署名）

「申請者の住所及び氏名

たる事務所の所在地及
の氏名（記名押印又は
署名）」

「法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名
）」

に改める。

「届出者の住所及び氏名（記名押

印又は署名）
法人にあつては、主たる事務
所及び名称並びに代表者の氏名（
記名押印又は署名）」

第二号様式（その一）から第三号様式までの規定中

印又は署名）

「届出者の住所及び氏名

所の所在地及
記名押印又は
署名）」

「法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名
）」

（近畿圏の保全区域の整備に関する法律施行細則の一部改正）

第八十七条 近畿圏の保全区域の整備に関する法律施行細則（昭和四十三年三月奈良県規則第五十二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「氏名

）」を「氏名
」に改める。

第二号様式中「届出者

）」を「通知者
」に改める。

（奈良県自然環境保全条例施行規則の一部改正）

第八十八条 奈良県自然環境保全条例施行規則（昭和四十九年三月奈良県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「代表者氏名

）」を「代表者氏名

」に改める。

第二号様式（その一）から第四号様式までの規定中「甲 各

⑤」

を「甲 各」に改める。

第五号様式中「代表者甲 各 ⑤」を「代表者甲 各

」に改める。

第六号様式中「甲 各 ⑤」を「甲 各

」に改

める。

第七号様式中「代表者甲 各 ⑤」を「代表者甲 各

」に改める。

第八号様式から第九号様式（その八）までの規定中「甲 各

⑤」

を「甲 各」に改める。

（奈良県土採取規制条例施行規則の一部改正）

第八十九条 奈良県土採取規制条例施行規則（昭和四十九年九月奈良県規則第二十九号

）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第五号様式までの規定中「甲 各

⑤」を「甲 各」に改める。

（奈良県景観条例施行規則の一部改正）

第九十条 奈良県景観条例施行規則（平成二十一年五月奈良県規則第三号）の一部を次

のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「甲 各 ⑤」を「甲 各

」に改める。

第三号様式中「名称及び代表者の氏名 甲 各 ⑤」を「名称及び代表者の

甲 各」に改める。

第四号様式及び第六号様式中「甲 各 ⑤」を「甲 各

」に改める。

（奈良県希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部改正）

第九十一条 奈良県希少野生動植物の保護に関する条例施行規則（平成二十一年十一月

奈良県規則第十六号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「甲 各 ⑤」を「甲 各

」に改める。

第四号様式中「代表者の氏名
」に改める。

第六号様式、第八号様式から第十三号様式まで及び第十六号様式から第二十号様式までの規定中「氏名
印」を「氏名
」に改める。

第二十一号様式から第二十三号様式までの規定中「代表者の氏名
印」を「代表者の氏名
」に改める。

(奈良県企業立地及び宿泊施設誘致を促進するための県税の特例に関する条例施行規則の一部改正)

第九十二条 奈良県企業立地及び宿泊施設誘致を促進するための県税の特例に関する条例施行規則（平成十八年三月奈良県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中
「名称
印」を「名称
代表者氏名
」
に改める。

第二号様式中「氏名
印」を「氏名
」
に改める。

第三号様式中
「名称
印」を「名称
代表者氏名
」
に改める。

第四号様式中
「氏名（名称）
印」を「氏名（名称）
代表者氏名
」
に改める。

(訓練手当支給規則の一部改正)

第九十三条 訓練手当支給規則（昭和四十一年九月奈良県規則第二十八号）の一部を次のように改正する。

第一号様式（その一）中「氏名
印」を「氏名
」に改め、同様式（その二）中「申請者氏名
印」を「申請者氏名
（記名押印又は署名）」
に改める。

「氏名
印」を「氏名
」に改める。

「 第一号様式の二中「氏名」を「氏名」に、「職氏名」を「職氏名」に改める。」

①	氏名及び住所	印							
---	--------	---	--	--	--	--	--	--	--

第三号様式中

を

①	氏名及び住所								
---	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

に「氏名」を「氏名」に改める。」

「を「氏名」に改める。」

(奈良県立高等技術専門学校条例施行規則の一部改正)

第九十四条 奈良県立高等技術専門学校条例施行規則（昭和四十五年九月奈良県規則第五十号）の一部を次のように改正する。

第一号様式(表)中

①

を

--

に改める。」

第二号様式中

「氏名」を「氏名」に改める。」

「氏名」を「氏名」に改める。」

「氏名」を「氏名」に改める。」

名 名 ④」を「名 名 名」に改める。

(奈良県職業訓練援助規則の一部改正)

第九十五条 奈良県職業訓練援助規則(昭和四十九年七月奈良県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「名名名名名名名名及び代表者氏名④」を「氏名又は名称及び代表者氏名」に改める。

(奈良県産業会館管理規則の一部改正)

第九十六条 奈良県産業会館管理規則(平成二十二年三月奈良県規則第二十四号)の一部を次のように改正する。

第二号様式から第四号様式までの規定中「名 名 名 名」を「名 名 名 名」に改める。

(奈良県旅館業の業務の適正な運営の確保等に関する条例施行規則の一部改正)

第九十七条 奈良県旅館業の業務の適正な運営の確保等に関する条例施行規則(昭和五十八年十月奈良県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「名 名 名 名 名」を「名 名 名 名 名」に改める。

第二号様式その一及び同様式その二中「名名 名」を「名名 名」に改め、

同様式その三中「名 名 名 名」を「名 名 名 名」に改める。

第四号様式及び第五号様式中「名 名 名 名」を「名 名 名 名」に改める。

(奈良県コンベンションセンター管理規則の一部改正)

第九十八条 奈良県コンベンションセンター管理規則(令和二年三月奈良県規則第三十九号)の一部を次のように改正する。

第三号様式中「名名名名名名」を「名名名名名名」に改める。

(なら食と農の魅力創造国際大学校実践オーベルジュ棟管理運営規則の一部改正)

第九十九条 なら食と農の魅力創造国際大学校実践オーベルジュ棟管理運営規則(平成二十六年七月奈良県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第三号様式中「代表者氏名 名 名」を「代表者氏名 名 名」に改め

る。

(奈良県中央卸売市場条例施行規則の一部改正)

第百条 奈良県中央卸売市場条例施行規則(昭和五十二年四月奈良県規則第二号)の一部を次のように改正する。

第二号様式、第六号様式及び第十一号様式中 「代表者氏名」を[㊦]

「代表者氏名」に改める。

第十六号様式中 「及び代表者氏名」[㊦]を[㊦]「及び代表者氏名(署名の場合は、押印は不要です。)」に改める。

」に改める。

第十八号様式、第二十一号様式及び第二十二号様式中 「代表者氏名」[㊦]を[㊦]「代表者氏名」に改める。

第二十八号様式、第二十九号様式、第三十四号様式、第三十八号様式及び第四十号様式中 「代表者氏名」[㊦]を[㊦]「代表者氏名(署名の場合は、押印は不要です。)」に改める。

第四十二号様式及び第四十三号様式中 「代表者氏名」[㊦]を[㊦]「代表者氏名」に改める。

第四十四号様式中 「代表者氏名」[㊦]を[㊦]「代表者氏名」に改める。

第四十五号様式及び第四十六号様式中 「責任者捺印」を[㊦]「責任者」に改める。

第四十八号様式及び第四十九号様式中 「代表者氏名」[㊦](署名の場合は、押印は不要です。)を[㊦]「代表者氏名」に改める。

第五十八号様式の三及び第六十二号様式中「代表者氏名
代表者氏名」に改める。

⑤」を

第六十三号様式中

物品検査員 氏名	⑤	を	物品検査員 氏名
-------------	---	---	-------------

に改める。

第六十四号様式及び第六十四号様式の二中

「名称及び代表者氏名
(署名の場合は、押印は不要です。

⑥) 「名称及び代表者氏名
を」

に改める。
」

第六十六号様式中「代表者氏名
」に改める。

⑥)」を「代表者氏名

第六十七号様式中「代表者氏名

⑥)」を「代表者氏名

」に改める。

第六十八号様式及び第六十九号様式中「代表者氏名
氏名」に改める。

⑥)」を「代表

第一百一条 奈良県病害虫防除用機具貸付規則の一部改正
(奈良県病害虫防除用機具貸付規則の一部改正)
の一部を次のように改正する。

第一号様式から第三号様式までの規定中「氏
名」に改める。

(農業協同組合法施行細則の一部改正)

第一百二条 農業協同組合法施行細則(平成六年四月奈良県規則第四号)の一部を次のよ
うに改正する。

第一号様式中「㊦」を「氏名」に改める。
第四号様式中「㊦兼味」を「代表者」に改める。

第十号様式、第十八号様式から第二十号様式まで、第二十三号様式から第二十六号様式まで、第二十八号様式及び第二十九号様式中「㊦」を「氏名」に改める。

第二十九号様式の三及び第二十九号様式の四中「㊦」を「氏名」に改める。

第三十六号様式中「㊦」を「氏名」に改める。

第三十六号様式の三から第三十七号様式までの規定中「㊦」を「氏名」に改める。

第三十八号様式及び第三十九号様式中「㊦」を「氏名」に改める。

第四十号様式及び第四十一号様式（その一）から第四十二号様式までの規定中「㊦」を「氏名」に改める。

第四十二号様式の二中「代表者氏名」を「代表者氏名」に改める。

第四十四号様式及び第四十四号様式の二中「㊦」を「氏名」に改める。

第四十五号様式から第五十号様式（その二）まで、第五十二号様式及び第五十二号様式の二中「㊦」を「氏名」に改める。

（奈良県種畜貸付規則の一部改正）

第百三条 奈良県種畜貸付規則（昭和二十九年四月奈良県規則第二十一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までの規定中「㊦」を「氏名」に改める。

（奈良県浄化槽工事業の登録等に関する規則の一部改正）

第百四条 奈良県浄化槽工事業の登録等に関する規則（昭和六十年九月奈良県規則第二十二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「㊦」を「氏名」に改める。

」に改める。

(奈良県河川管理規則の一部改正)

第五十五条 奈良県河川管理規則(昭和四十七年四月奈良県規則第三号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊦ ㊦」を「㊦ ㊦」に改める。

(大和川流域における総合治水の推進に関する条例施行規則の一部改正)

第六十六条 大和川流域における総合治水の推進に関する条例施行規則(平成三十年二月奈良県規則第二十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第五号様式までの規定中 「氏名(法人にあつては、名称及び代表者

の氏名) 「氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) を「㊦」に改める。

(地すべり等防止法施行細則の一部改正)

第七十条 地すべり等防止法施行細則(平成四年二月奈良県規則第三十四号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式まで及び第六号様式から第八号様式までの規定中「㊦ ㊦」を「㊦ ㊦」に改める。

(奈良県砂防指定地等管理条例施行規則の一部改正)

第八十条 奈良県砂防指定地等管理条例施行規則(平成十七年三月奈良県規則第四十五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「㊦ ㊦」を「㊦ ㊦」に改める。

「に改め、備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

第三号様式中「㊦ ㊦」を「㊦ ㊦」に改め、備考

2を削り、備考3を備考2とし、備考4から備考6までを備考3から備考5までとする。

第四号様式中「㊦ ㊦」を「㊦ ㊦」に改め、備考

2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

第五号様式中「㊦ ㊦」を「㊦ ㊦」に改め、備考

2を削り、備考3を備考2とし、備考4から備考6までを備考3から備考5までとす

る。

第六号様式及び第七号様式中「~~甲~~ 乙」を「~~甲~~ 丙」に改め、備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

第九号様式及び第十号様式中「~~甲~~ 乙 丙」を「~~甲~~ 乙 丙」に改め、備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

(奈良県第二浄化センタースポーツ広場管理規則の一部改正)

第九十九条 奈良県第二浄化センタースポーツ広場管理規則(昭和六十三年四月奈良県規則第五号)の一部を次のように改正する。

第三号様式中「~~ヤ~~~~サ~~~~ハ~~甲 乙」を「~~ヤ~~~~サ~~~~ハ~~甲 丙」に改める。

(奈良県流域下水道事業会計規則の一部改正)

第一百十条 奈良県流域下水道事業会計規則(令和二年三月奈良県規則第七十九号)の一部を次のように改正する。

第三十七条中第二項を削る。

(奈良県立都市公園条例施行規則の一部改正)

第一百十一条 奈良県立都市公園条例施行規則(昭和三十五年三月奈良県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中 「 甲 乙 丙」を「 甲 乙 丙」
(署名の場合は押印は、不要です。)

「」に改める。

第四号様式から第六号様式までの規定中「~~甲~~ 乙 丙」を「~~甲~~ 乙 丙」に改める。

第七号様式及び第八号様式中 「 甲 乙 丙」を「 甲 乙 丙」
(署名の場合は、押印は不要です。)

乙 丙」に改める。
「」

第十号様式中 「 甲 乙 丙」を「 甲 乙 丙」
(署名の場合は、押印は不要です。)

「に改める。

第十一号様式中「代表者氏名 印」を「代表者氏名 」に改める。

(奈良県営住宅条例施行規則の一部改正)

第百十二条 奈良県営住宅条例施行規則(昭和三十九年四月奈良県規則第一号)の一部を次のように改正する。

第二号様式中「申請人氏名 印」を「申請人氏名 」に改める。

第四号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

第五号様式中「申請人氏名 印」を「申請人氏名 」に改める。

第六号様式中「氏名(入居者) 印」を「氏名(入居者)」に改める。

第七号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

第八号様式中「氏 名(入居者) 印」を「氏 名(入居者)」に改める。

第九号様式から第二十一号様式までの規定中「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

第二十三号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

第二十四号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

(建築基準法施行細則の一部改正)

第百十三条 建築基準法施行細則(昭和二十五年十二月奈良県規則第七十七号)の一部を次のように改正する。

第十三条第二項を削る。

第二号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。
「 氏 名 印 」 「 氏 名 」

第三号様式中 (署名の場合は、押印は不要です。) を

電話 「 電話 」 電話

「 電話 電話 」 電話

に

㊦を

」 (署名の場合は、押印は不要です。)」

に改める。

」

第四号様式及び第五号様式中

「建築主住所氏名

㊦

」を「建築

(署名の場合は、押印は不要です。)」

主住所氏名

に改める。

」

第六号様式中「申請者住所氏名印

㊦」を「申請者住所氏名

」に

3	設計者資格 住所氏名印	
---	----------------	--

を

㊦

3	設計者資格 住所氏名	
---	---------------	--

に改める。

第七号様式中

3	設計者資格 住所氏名印	
---	----------------	--

を

㊦

3	設計者資格 住所氏名	
---	---------------	--

に改める。

第七号様式の二中「申請者住所氏名印

㊦」を「申請者住所氏名

」に改める。

「に、
3 設計者資格
住所氏名印

「
を
3 設計者資格
住所氏名

「
に改める。」

第七号様式の三中
「
3 設計者資格
住所氏名印

「
を
3 設計者資格
住所氏名
」
に改める。
「
に改める。」

第八号様式中
「 申請者住所氏名 ④ 「 申請者住所氏名
(署名の場合は、押印は不要です。)」 を
「 () 建築士 () 登録第 号

「 () 建築士 () 登録第 号 ④ を
に改める。
「 () 建築士 () 登録第 号
(署名の場合は、押印は不要です。)」
に改める。」

(建築士法施行細則の一部改正)

第百十四条 建築士法施行細則(昭和二十六年一月奈良県規則第一号)の一部を次のように改正する。

第十四条第四項を削る。

「氏名

印

第一号様式(表)及び第一号様式の二中 (署名) 名) 「氏名」
名 「に効める。」

第一号様式の三中 「証明者 印」を「証明者 「に効める。」
第二号様式の二中 「氏名 名 印」を「氏名 名 「に効める。」
第二号様式の三中 「氏名 名 印」を「氏名 名 「に効める。」

第三号様式中 「氏名 印
(署名) 名) 「氏名」

第三号様式の二中 「氏名 印」を「氏名 「に効める。」
第三号様式の三中 「氏名 名 印」を「氏名 名 「に効める。」
第三号様式の四中 「氏名 印」を「氏名 「に効める。」

第五号様式中 「氏名 印
(署名) 名) 「氏名」
」に効める。」

第七号様式中 「(開設者の氏名 (開設者が法人
である場合は名称及び代表者
の氏名)) 印」

「(開設者の氏名 (開設者が法人
である場合は名称及び代表者
の氏名)) 「 氏名 印」

第八号様式中 「 氏名 印」 「 氏名 名
」
[法人の場合には、その所在地
名称及び代表者の氏名] を
(署名の場合は、押印は不要です。) 「 」

に効める。」

」

(宅地造成等規制法施行細則の一部改正)

第百十五条 宅地造成等規制法施行細則（昭和三十八年十一月奈良県規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

第三号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第三号様式の二及び第三号様式の三中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第六号様式、第七号様式、第九号様式及び第十二号様式中「 ㊦ 」

を「 ㊧ 」に改める。

第十三号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

改める。

（宅地建物取引業法施行細則の一部改正）

第百十六条 宅地建物取引業法施行細則（昭和四十年四月奈良県規則第五号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第二号様式から第四号様式までの規定中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

（都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する細則の一部改正）

第百十七条 都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する細則（昭和四十五年十一月奈良県規則第六十四号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第二号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第五号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第六号様式、第七号様式及び第九号様式から第十三号様式までの規定中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

第十五号様式中「 ㊦ 」を「 ㊧ 」に改める。

（租税特別措置法に基づく土地譲渡益重課制度等に係る優良宅地の認定に関する規則の一部改正）

第百十八条 租税特別措置法に基づく土地譲渡益重課制度等に係る優良宅地の認定に関

する規則（昭和四十九年四月奈良県規則第一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式（その一）、第一号様式（その二）、第三号様式、第五号様式及び第六号様式中「㊦」を「㊧」に改める。

（租税特別措置法に基づく土地譲渡益重課制度及び特定長期譲渡所得課税制度に係る優良住宅の認定に関する規則の一部改正）

第百十九条 租税特別措置法に基づく土地譲渡益重課制度及び特定長期譲渡所得課税制度に係る優良住宅の認定に関する規則（昭和四十九年四月奈良県規則第二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「㊦」を「㊧」に改める。

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。